

鳥取県告示第704号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第51条の規定により次のとおり告示する。

平成23年12月2日

鳥取県中部総合事務所長 宮 本 京 子

名 称	主たる事務所 の所在地	指定に係る障害福祉 サービス事業を行う 事業所の名称	指定に係る障害福祉 サービス事業を行う 事業所の所在地	障害福祉サー ビスの種類	指定年月日
社会福祉法人敬 仁会	倉吉市山根 55	ホームヘルプセンタ ーマグノリア	倉吉市上井町一丁目 2-1	同行援護	平成23年12月 1日
社会福祉法人地 域でくらす会	米子市西倉 吉町83-3	ヘルパーステーショ ン蔵まち	倉吉市幸町529	〃	〃